

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬：当地比5割減

化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者 JAみやぎ登米 営農部 米穀課

住 所 宮城県登米市迫町佐沼字中江三丁目9番地の1

連絡先 0220-23-1601

確認責任者 JAみやぎ登米 営農部 米穀検査課

住 所 宮城県登米市中田町上沼字新田68番地の1

連絡先 0220-34-7681

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部

住 所 宮城県富谷市成田9-3-2

連絡先 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1回
ピロキロン	殺菌	1回
ピラクロニル	除草	1回
プロピリスルフロン	除草	1回
ブロモブチド	除草	1回
チアメトキサム	殺虫	1回
エチプロール	殺虫	1回